

平成26年度 第1回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第1回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成26年10月6日(月) 午前10時～
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員、中井委員、大川委員、稲富委員、宮本委員、大浪委員、中塚委員、羽室委員、上月委員、清時委員、笹部委員、数宝委員 以上12名
欠席委員	久禮委員、谷口委員、吉田委員 以上 3名
事務局	部長：小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長 福祉政策課：森下保健福祉部理事兼課長、重田高齢福祉担当主幹、庄司地域福祉推進担当主幹、忠野高齢福祉担当主査 障害者支援課：上田課長、田中参事 保育課：西村保育課長、高井調整・施設整備担当参事、大倉施設運営担当主幹 建築住宅課：松本建設部理事兼課長、生嶋建築担当主幹、寺埜設備担当主幹、久禮担当員 (株) 梓設計：山下、松石、永井
傍聴者	1名
次第	1 開会 2 議事 (1) 新福祉総合センターマスタープランについて (2) その他 3 閉会
配付資料	○次第 ○平成26年度 岸和田市社会福祉審議会委員名簿 ○新福祉総合センターマスタープラン

【議事内容】

1 開会

- 保健福祉部長挨拶
- 新委員紹介、委嘱状の交付、新委員挨拶
- 会議録作成用録音承諾
- 傍聴者数報告(1名)
- 会議成立の報告(15名中12名出席、審議会規則「過半数以上出席で成立」に基づく)
- 資料確認

2 議事

【議事録署名委員の指名】

会長：会議録の作成にあたり議事録署名(承認)委員を指定したいと思います。立候補される方はいませんか。立候補者がおられないため、羽室委員、笹部委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全委員：意義なし。

【マスタープランの説明】

会 長：まずは、事務局からマスタープランについて説明をお願いします。

事務局：今年度の経緯と今後の予定を説明いたします。昨年度末までこの審議会でご議論いただき策定しました基本計画を元に設計を進めるべく、今年度は、まずその設計業者の選定方法を協議しました。

6月に業者選定委員会を設置し、専門知識を有する外部の評価委員を設けること、市内外複数業者を指名し、実績や設計技術者の体制等、客観的な項目による1次選定で3者に絞ること、2次選定で設計提案とヒアリングを実施し、最優秀の業者を選定することなどを協議しました。

その後、8月には株式会社梓設計を選定し、9月3日に設計委託業務契約を締結し、梓設計の提案に対して、担当各課の意見も集約しながらマスタープランを作成しました。今後のスケジュールは、1ヵ月を目途に、委員の皆様、利用者及び関係団体等をはじめ地元の皆様からプランに対する意見を頂戴し、関係各課との協議を経て11月末を目途に集約したいと考えています。その後、年度内には基本設計を終了して、実施設計に取り掛かりたいと考えています。

その後は、早ければ27年夏頃に建設業者を選定し、9月議会で承認を得た後、建設工事に着工し、28年度末までには竣工したいと考えています。このスケジュールについてもご意見がありましたら頂戴したいと考えています。

なお、マスタープランについては、梓設計の担当者から説明させていただきます。

設計担当：この度、岸和田市新福祉総合センターの設計を委託させていただく梓設計です。私も、プロポーザル方式で選定いただきました。基本計画の考え方を余すところなく取り入れ建物に反映させることを主眼としたプロポーザル時の提案を基に、9月当初から設計業務に取り組んでおります。

本日は、骨子となる全体の構成、どのような敷地であるのかを確認しながら、どのような部門がどのような階層に入ってくるのかという大きな括りについて説明させていただきます。

基本計画の際にご論議いただいたかと思いますが、現在の別館A棟、B棟並びに公園がある場所を南北方向に縦長に切り取った部分が今回の計画敷地になります。また、現在の出入り口付近から植物園までの部分も工事車両の動線用の敷地として確保します。なお、工事期間中は本館及び分館は利用しながら、別館A棟、B棟並びに植物園は解体する計画になります。

出入り口からの動線を整理してお話しますと、北側の市道からは主たる車両の出入りを計画しており、竣工後もこちら側から車の出入りを想定しています。南側出入り口は、歩行者や自転車のみを想定しており、車両の出入りは想定していません。また、計画は、西側の境界に隣接する住宅地に対する配慮並びに隣接する建物に対する配慮を最重要点として考えており、既存の建物と比較して新しい建物がどのように建つのか、日影、日照時間などの環境面等が法規上も含めて確保できているかなどを確認しながら進めます。

次に計画のコンセプト並びに骨子ですが、新しいセンターは今まで個々にあった施設を集約し、ご高齢の方、障害のある方、障害児を中心とした児童など、お年寄りから子供まで様々な方が利用していただく総合的なセンターになりますので、一緒になることのメリットを創出できるよう、それぞれが必要な機能は確保しながら、一緒にな

ることを楽しめるようなセンターづくりを考えます。各部門の独自性は保ちながら機能連携や施設共用をしやすくするコンセプトです。

また、基本計画で掲げられている障害児発達支援拠点・高齢者福祉拠点・障害者福祉拠点・市民活動推進拠点・地域福祉推進拠点・防災拠点の6つの拠点は拠点として形作りながら各々の顔が一同に会せる場所を設けることが本計画の骨子です。

具体的なイメージとしては、こもれびストリートと名付けた各々が集まることができる中心的なストリートを設け、ひだまりラウンジと名付けた各拠点同士をつなぐコミュニケーションスペースを設けるイメージです。アリーナや研修室、会議室などの共有できる部分はストリートに対して出入り口を設け、その場所で機能回復や健康維持、交流集会、人材育成、権利擁護などの役割を果たして全体をまとめていく考えです。次に建物の規模や構成ですが、規模については、基本計画でまとめている各室の要望や建物規模の想定などを勘案しまして、地上3階建てを計画しています。建物構成については、3つのテラスを設け、それぞれをつなぐストリートとラウンジを設ける構成になります。これには、計画地が南北に90メートルほどの縦長の特徴的な敷地であり、この敷地に目一杯の建物を建てると非常に威圧感があり、大きな建物に感じてしまいます。これを軽減するために3つの小さな箱に分設します。

1階部分は、屋外に屋外遊戯場などを設ける必要があるため、福祉型・医療型の児童発達支援センターを設けます。また、防災の拠点として1次避難所などに利用できる現在の本館1階にある訓練室を配置しています。

2階部分は、相談機能、事務系の機能を配置しており、中央テラスには地域福祉推進や総合相談機能、北側テラスに防災拠点や市民活動推進の機能、南側テラスには健康増進・機能回復のためのアリーナを設けます。

3階部分は、交流、集会、人材育成を担う諸室を設ける構成です。

計画は、西側の境界部分の豊かな緑を可能な限り活かすこと、前面道路からの適度な離隔、公園側出入り口の活用などにもポイントを置きながら進めます。

施設への出入り口については、北テラスに車寄せが可能なエントランスを設けます。北側出入り口からの車両動線を短くすること、北テラスには防災拠点の備蓄倉庫があり、物資の搬送を容易にすることが目的です。

なお、西側に民家がありますので、中央テラスは現在の別館B棟より東側に壁面が来るように配置します。南テラスについてもアリーナは高さがありますので、2階部分は東側にセットバックさせます。日影・日照の面から勘案しても、建物の階層を増やすより敷地側に寄せる方が効果的であり、このような計画となります。建物の東側については、計画地以外の残地利用も踏まえ駐車場を配置しています。駐車場については、利用が高齢の方や障害の方が大半であり、また、誰しもが熟練したドライバーではありませんので、安全かつ安心して駐車可能な平面の駐車場としています。なお、各テラスの1階部分はピロティとして駐車スペースを設け、気候や天候に左右されにくい駐車場を多く設けたいと考えています。この駐車場は、北側と南側で緩やかに福祉センター利用者部分と児童発達支援センター部分に分けることができる計画です。また、駐輪場は、各々の利用者が駐輪可能となるようよう、北側と南側に2か所設ける計画です。

次に各フロアの設え等についてご説明いたします。

1階部分の訓練室ですが、車寄せに対して全面開放可能とし、災害時には車寄せと一

体的に利用可能な設えを考えます。大部分を占める児童発達支援センター部分の諸室や配置は、基本計画やご意見を参考に設計します。また、設計にあたり、9月中旬にパピースクール、いながわ療育園、サン・アビリティーズなどの既存の施設の視察を行い、現在の使用形態や配置等を踏まえ進めます。

なお、児童発達支援センターにもサブエントランスという形で出入り口を設けます。サブエントランスには、2階への階段と児童発達支援センターへの出入り口を設け、児童発達支援センターの独立性を確保する計画です。パピースクール側といながわ療育園側双方に屋外遊戯場となるスペースも設けます。

次に2階部分ですが、各々の拠点の顔を合わせることが可能な各テラスを繋ぐ、こもれびストリートを設けます。社協の位置については、様々な案内がスムーズに行われるよう、1階の主たる入口付近の階段を上がってすぐの位置に受付カウンター等を設え設置します。2階北テラスの備蓄倉庫については、災害時にエレベーターを使わず災害ボランティア等がスムーズに物資の搬出入ができるよう、屋外階段を近くに設けます。それに関連して、北テラスにはボランティアセンター・市民活動サポートセンターを設けます。

南側にはアリーナを設けますが、現在のサン・アビリティーズの規模より幅・奥行を1メートルずつ広げます。バスケットのコート面から壁面までは3.2メートル程度の余裕を持たせる計画です。アリーナに隣接する倉庫については、サン・アビリティーズの倉庫規模よりかなり余裕を持たせ、館全体の倉庫として利用できる計画です。また、アリーナにはシャワールームや浴場も併設する計画です。トイレは、様々な特徴をお持ちの方がいらっしゃいますので、様々な機能を持つトイレを設置したい考えです。3階も同様です。

3階部分については、南テラスはアリーナ部分が突き抜けておりますが、中央テラスと南テラスの間には環境面とランニングコストへの配慮を主眼とした屋上緑化等を検討できる屋上庭園を計画します。中央テラスには、集会室や講座室を設け、屋上庭園に面して工作室や就労体験実習室を設けます。集会室は、現在の本館1階にある大会議室より使いやすくなる設えを考えます。次に北テラスですが、活動室、交流室、娯楽室、調理室等を設けます。なお、調理室は、災害時に屋外階段を利用して避難所運営に資することが可能となるよう最北端に設けます。因みに建物には、停電時に一定時間電気を確保できる非常用発電設備を設ける予定です。

また、3階については様々な方の利用をイメージしており、ひだまりラウンジやこもれびストリートを豊かにする点を具体的に検討します。なお、南北に縦長の建物の為、部屋と部屋に囲まれた部分は暗がりになりがちであり、中央テラスには採光を目的とした中庭を設ける予定です。

今日は、基本計画を踏まえ、全体をどのような構成でどういった部屋をどのように配置していくかマスタープランを提示させていただきました。こちらについて、ご意見等いただければと思います。私からの説明は以上です。

【質疑応答】

会 長：市から全体スケジュール、梓設計から計画の中身について説明いただきました。三つのフロアをこもれびストリートやひだまりラウンジで繋いでいく点が大きな特徴ですが、質問、意見ありますか。

委 員：駐輪場は2カ所で20台ずつの予定となっておりますが、現在の溢れかえっている利用状

況からみて足りないと思います。次に、研修室、活動室、講座室に分かれている理由
はありますか。最後に、娯楽室は誰でも使えるのですか。

会 長：足りない状況は駐車場にも言えます。現状の娯楽室は利用が固定化されていますが、
以前からオープンなスペースにと意見も出ていました。そのあたりを踏まえいかがで
すか。

事務局：駐輪場や駐車場は、この計画分では十分でないと認識しています。今後、利用実態を
踏まえ、残地部分に福祉の庭園も含めて一体的に整備をしていきたい考えです。

次に、研修室、講座室、活動室と名称を分けている点は、それぞれの利用目的・利用
形態により分ける考えです。実際は、特定の団体が占有することはありませんが、収
納庫を設けるなど、専ら使う団体の方が使いやすい設えにしたいと考えます。

最後に娯楽室ですが、現在は囲碁や将棋の利用に固定されていますが、用具の収納庫
を設け、利用が終わったら用具を片づけ交代で使用できるよう考えています。

また、ひだまりラウンジも一体的にスペースとして使えるような仕様も考えます。

会 長：団体使用については、運用の検討段階で考えると思いますが、特定の団体が特定の諸
室を占有するイメージではないのですね。駐車場、駐輪場は、残地利用も考えており、
室名は便宜上分けているということですね。他にご意見ありますか。

委 員：集会室について、以前、パーテーションなどで区切って少人数で使えた方がよいとの
意見がありましたが、そのような設えは考えていますか。

事務局：そのような使用もできるよう考えます。

会 長：他にございますか。

委 員：防災の観点から、バス転回スペースの境界部分を開門できる仕様にした方がよいと考
えます。通常は締め切っておけばよいかと思いますが、北側出入口のみを車の進入口
とした場合、災害時などの非常時には混雑して危険が生じると思います。また、南側
駐輪場の位置ですが、ここに屋根付きの駐輪場を設けると広場を含めた一体的な利用
が図りにくいと思います。災害時は、広場や駐車場を一体的に使った避難スペースな
どが必要になる可能性があります。後、3つのテラスで構成される計画ですが、2つ
ではダメですか。防災の拠点などの考え等に配慮した室等の配置はよいと思いますが、
テラスとテラスのつなぎ目部分が無駄なスペースにならないですか。

最後に、西側境界部分を1メートル程敷地側にセットバックしていますが、西側部分
の活用方法等の考えはありますか。

会 長：敷地への出入り口、北テラスと中央テラスを一体化する建物構成、西側境界部分の利
活用についてご意見いただきましたがいかがですか。

事務局：現在の公園部分の出入り口はそのまま活用することを考えていますが、南側のバス転
回部分の境界部分については南側道路の利用制限もあり、現在は開口部を設けること
は考えていません。ただ、現在、本館の南側に門があり、そこは今後も有効活用でき
ればと考えます。駐輪場の屋根の件は、貴重なご意見として検討材料にしたいと思
います。建物構成の件については、ひだまりラウンジに娯楽室利用の一部を振り替え
たり、コミュニケーションスペースなどにも利用していただいたり、空間を有効に色々
な形で使っていただけるように工夫していきたいと考えです。西側境界部分は、緑地
を多く残す点は計画していますが、空きスペースの活用は検討に至っていません。中
央と南部分はプライバシーに配慮を要する部分であり、柔軟な利用は難しいと考
えております。北側部分の利活用はご意見をいただき検討したい考えです。

委員：ひだまりラウンジ部分は無駄だとは思っていません。ガラス張りの部分は、温室効果で空調管理が大変であり、エネルギー効率が悪いのではないかと思います。ガラス部分は、景観も良く、普段使う分には採光も出来てよいのですが、阪神大震災の際にガラス部分が全滅していたのを目の当たりにしており、耐震を考慮した強度が本当に保てるのか不安を感じます。また、堺の健康福祉プラザはガラス面とそうでない部分がありますが、施設内の明暗にアンバランス感があり、同じことにならないかという懸念があります。施設を面一にした方が使い勝手がよく、屋上緑化や太陽光パネルの配置など有効に使えろと考えます。

なお、西側部分がプライバシーの配慮が必要な点は理解していますが、広く取れている部分もあり、屋外ラウンジなど有効利用できればと思います。

会長：そのあたりも参考に検討いただければと思います。他にございますか。

副会長：以前の審議会で5階建てにしてはどうかと意見しましたが、3階建てにする構想はどこから出てきたのですか。3階建てでは狭く感じます。

後、庁舎移転の話があると聞いていますが、地下を含んで新館5階建、旧館4階建ての建物を現在の敷地に移転した場合、駐車場やその他必要なものを設けるスペースがない感じがします。前にも意見しましたが、立体駐車場にして不都合があるのですか。もう少し総合的に考えていただきたいと思います。

5階建てと意見したにも関わらず一切プランに反映されていませんが、意見は聞くだけというスタンスですか。予算がないことは理由にしやすいかと思いますが、それでは審議会委員の意見は全く受けとめないという受け取り方をされても仕方がないと思います。

先ほどの駐輪場の問題ですが、他の場所にあふれかえっている現状をご存じかと思いますが、何故このプランに反映させることが出来ないのですか。40台では現実的に無理があります。残地に設けますとの回答では設計にならないと思います。もう少し実態にあったものを考えていただきたいと思います。全ての意見を聞き入れることは無理かと思いますが、委員は多忙の中審議会に足を運んでおり、真剣に意見を聞いていただきたいと思います。

後、屋上庭園ですが、前にも申し上げましたが、絶対に水漏れが起きます。一つの例ですが、中央公園にプールがあり、現状水漏れを起こしています。設計時にはステンレスを施し漏れないと聞いていましたが漏れています。

保証期間中は漏水しないかもしれませんが、期間後は漏水の危険性があります。屋上庭園は見栄えはよいが、維持管理が大変です。

事務局：3階建てプランになった経緯ですが、西側の日照の問題と建設費用の面も考慮しまして可能な限りコンパクトな施設にしたい考えであり、現在は必要な諸室が3階に収まると考えています。ただし、このプランも現在の案であり、諸室が不足するのであればさらに上層の階を設けることもあり得ると考えています。庁舎の件に関しては、最有力候補地となっていますが移転先として確定しているわけではありません。

ただし、候補地となっていることも踏まえ、新センターは現在の西側敷地に建設を予定しています。

なお、庁舎移転の件は、所管課が異なり、構想等は、申し訳ありませんが私からはお答え出来ません。

ご指摘の駐輪場は、駐車場も含め、半分程度しか確保できていないと認識しております。

す。この件については、このプランを基本設計として早期にまとめ、それ以降、速やかに残地の利用を検討していく予定です。残地には、必ず駐輪場、駐車場の確保が必要と認識しています。屋上庭園の件については、技術的な面もあり、梓設計の方から説明させていただきます。

設計担当：先ほど説明しました屋上庭園は、南側のひだまりラウンジの上の部分のことを指しており、その他のテラスの屋上部分は屋根的なものとなるように考えております。過去に漏水を懸念されるご意見があったと伺っており、庭園部分、屋根の部分の間わず、そのあたりは払拭できるような設えにしたいと考えています。なお、保証期間が過ぎたから必ず漏水するというわけではありませんが、何十年か先に劣化に伴う改修が必要となる場合もありますので、その際に改修がしやすいような取り外しが可能な簡易植栽や、建物に影響を与えにくい比重が軽い土壌の利用など最大限の工夫をとりいれながら計画していきたいと考えています。上層階は必然的に接地性が少なく緑に触れる機会が少なくなること、工作室利用の一環で装具の試着などを屋外で行うことができるよう、一体的な利用の中で屋上庭園を計画しています。

委員：アリーナはホールにもなり得ますので駐車場の需要は大きくなると想定されます。進入口や予算的な問題もありますが地下駐車場を設けてはどうですか。アリーナ側のみでも30台程度確保できないですか。地下駐車場は、雨が掛からず乗降が可能であり、大阪府内の色々な施設で導入しています。堺の健康福祉プラザも地下駐車場を採用しています。現福祉センターは、駅より東に位置しており津波想定もクリア可ですし、地下利用は後から考えることはできないため検討していただけたらと思います。なお、上層階に伸ばす点は現状足りておれば3階で良いと思います。今後の検討で拡張が必要ならば横に広げるプランもあると思います。

会長：4階以上を設けるか否かは、機能が何かという点を整理し、現在の提案で収まるのかを検討し、収まらなければどのような手段を講じるか考える、このような手順になると思います。

委員：残地利用は、基本構想が固まってから活用方法を考える構想ですか。

事務局：基本設計は年度内に終了したい考えです。基本設計が終了した後、残地の利用方法を検討したい考えです。ただし、庁舎移転の話とは切り離し、現在の福祉センター敷地の残地として利用を考えますので、条例上必置となる庭園と駐車場の設置、可能であれば多目的に使える広場等も検討したい考えです。

委員：現福祉総合センターの敷地は、岸和田駅や商店街が近く、岸和田の顔的な一等地であり、地域住民にとって見たら非常に大切な土地であると思います。

先ほど、残地利用は駐車場と緑の確保に利用すると説明がありましたが、地域との一体感も考え、まちづくりの観点から骨のある計画をお願いします。

事務局：ご指摘の通り、非常に素晴らしい条件の土地であり、皆様のご意見を聞き、より良く活用しなければならないと考えます。現在の福祉総合センター条例には、福祉の庭園、駐車場の設置義務が規定されておりますので、これらを優先的に整備し、残地の有効活用を考えます。

委員：地域のことも十分に踏まえた検討をお願いします。

委員：以前、アリーナが上層階に来た時は、下階への騒音の影響を考え、1階は駐車場が好ましいと意見しましたが、現案では遊戯室や職員室などが配置されています。2階でランニングやバスケットボールなどをした場合、かなりの騒音と振動が出ると想定し

ますが、対策は考えていますか。

また、現在のサン・アビリティーズでは車イスバスケ大会が行われていますが、アリーナを1メートルずつ拡張しても、選手の観覧席等を考慮すれば狭いと思います。

事務局：アリーナは、現在のサン・アビリティーズのアリーナの移設を想定しています。要望をお伺いしたところ、壁への衝突を避けるために壁面をそれぞれ1メートルずつ拡張して欲しい旨の要望がありましたので現プランで進めています。

設計担当：ご質問のアリーナの下の諸室設置については、設計上、防音を想定しながら進めることとなります。アリーナの床は、まずはプレーヤーに対する衝撃を少なくするため、床が上がっています。その床の下は2重床になっており、床と床の間に緩衝材を入れる構造になります。以前の設計にて、上階にアリーナを設ける計画を行ったことがあり、下階に精密機器等がある諸室を配置しましたが、竣工して3、4年経過後も幸い問題は生じていません。もう一つの懸念は、開口部などから伝わる騒音についてです。ガラス面などから音が外に漏れて伝わるのがよくあります。よって、壁面は換気的な窓は設けますが、壁で考えています。西側隣接地への影響も踏まえ、極力開口部は設けない予定です。アリーナと下階の配置プランは、施工実績等も踏まえ綿密な設計をしておりご安心いただければと思います。

委員：2重床は理解できましたが、柱の上にアリーナがあり、柱を伝っての振動が伝わらないか懸念します。

設計担当：柱を伝う振動は皆無ではありませんが、その振動が下の諸室の機能に差し障るか否かを考えた際、振動のレベルはほぼゼロに等しいものになります。アリーナの2重床は、アリーナの直接の床と構造体は直接つながっていない構造であり、振動がほぼ伝わらない構造です。懸念されている点は技術的に解決できるものとお考えください。

会長：振動が直接伝わらない技術が相当進んでいるということですね。

設計担当：はい。支柱にはゴムをはさみ、構造体に伝播しないよう配慮します。

会長：振動に関する諸々の問題を解決できるからこそそのプランであるということによろしいですか。他にございますか。

委員：現プランは、諸室が1室減っているとお伺いしましたが、市民活動サポートセンターが出来ると多くの市民が色々な会議等で部屋を使うと思います。

また、交流室は何に使うのでしょうか。

後、集会室が現在の大会議室の代わりとして町会の総会やボランティア連絡会の総会などに使うのであれば、手狭な気がします。

最後に、1階部分に職員室・更衣室がありますが、社協の諸室には見当たらず、休憩等、職員はどう対応するのか気になるところです。

事務局：市民活動サポートセンターは、現在、庁内関係課で具体的な運用等について協議中ですが、現時点でプランのスペースで足りるのではないかと考えています。3階の集会室は、現状の大会議室と同等の大きさを確保できており、現在の大会議室が窓際が使えないことを考慮しますと、使い勝手はよくなると考えてます。また、舞台は常設ではなく、可動式を導入するなど多目的に使えるものを整備したいと考えています。また、更衣室は、プランには盛り込めていませんが、1階の管理室部分に2階、3階の職員の男女別の更衣室や管理上必要な業者控室などを入れるプランです。記載されている1階の職員室・更衣室は、児童発達支援センター専用のものです。

委員：2階の介護用品展示スペースですが、こちらは、現在の介護用品展示場の様に業者の

方が入るのですか。

また、娯楽室は福祉センターの必置条件となっているから作られるのですか。

娯楽室があれば交流室は不要ではないですか。

また、更衣室は職員が1階と2階を行き来することにならないですか。不便だと思いますので、2階の介護用品展示スペースと1階の管理スペースを入れ替えできませんか。

事務局：更衣室は、職員は、1階の管理室前の階段から上がってもらう動線であり、1階の管理スペースの更衣室で着替え、2階、3階に上がることになります。

介護用品展示スペースは、これからの協議で運営を決めますが、現在は、同スペースに用品のみを展示し、社協職員による説明・助言等を行う運営を想定しています。

交流室は、現在の別館B棟の会議室を想定しており、現在の使用状況などを考慮し交流室という名称にしています。なお、設えは、ご意見等を踏まえ柔軟に対応したいと考えています。

委員：平常時、1階の訓練室はどのように使用されるのですか。

また、ひだまりラウンジをこもれびストリートでつなぐ構想ですが、2階部分部分は廊下部分に階段があり、北テラスと中央テラスの一体感がないように感じます。

プランでは、市民活動サポートセンターの開口部は西側廊下側に設けられていますが、階段部分でラウンジと分断されており一体的な利用が図りにくいと思います。

一般的に、市民活動サポートセンターは開口部の間仕切りがフラットになっておりオープンなイメージがあります。ボランティアセンターを含め、団体同士の交流も重要になりますので、単純に諸室を設けるのではなく、部屋の予約が取れなくてもオープンスペースで気軽にミーティングが可能であるなどフロア構成に工夫が欲しいと思います。

また、概念上、1階と2階のラウンジの一体感も必要と考えますが、今のところ繋がっているイメージがありません。

事務局：1階訓練室の通常の使用方法は、現在の本館1階にある訓練室と同等の使用方法を想定しています。2階のラウンジ部分は、ご意見を賜りながら考えていきます。

委員：児童発達支援センター部分について、多くの意見や要望を取り入れて工夫、配慮いただいている印象を持っております。

児童発達支援センター部分の保護者控室は、いながわ療育園利用者とパピースクール利用者で間仕切りされていますか。

また、屋根付きの屋外遊戯場がいながわ療育園の園庭であり、駐輪場横の広場がパピースクールの園庭ですか。運動会などはさらに広い広場が必要になりますが残地に設ける予定ですか。地下に駐車場を取れると広場はより広く取れると考えます。

後、職員の男女比は女性が多いと思いますので、更衣室の割合は現状に合わせて設置をお願いします。場合によっては職員の休憩室をもう少し少なくしてもよいと思います。

事務局：保護者控室は間仕切りの仕様を考えています。園庭は、活動量の多いパピースクール児童といながわ療育園の肢体不自由児が交錯しないよう、言われたとおりの運用を考えております。運動会等の広場は、残地の検討の中で確保できればと考えております。また、地下駐車場は、構造等の根本的などところに関わりますので検討が必要です。職員更衣室の設えは、実態に合わせます。

委員：アリーナですが、現在のサン・アビリティーズの体育館の機能をそのまま持ってくるのみでなく、自動格納型の観覧席を設けるなど付加価値を持たせて欲しいと思います。

駐車場は、現状、満車が多く、前面の道路で入庫を待つて近隣に迷惑を掛けている状態です。近隣の有料駐車場利用は、障害者は経済的余裕がなく、また、車イスや松葉づえで道を渡る際に危険も生じるため利用しにくい状況です。地下駐車場の検討もお願いします。また、基本設計が終わってから残地の利用を考えるのはタイミング的に遅くないですか。

事務局：地下駐車場は、構造的なところにも関わるため十分に検討したいと思います。

なお、基本設計は、遅くとも年明けには確定したい考えであり、それ以降、決まった内容の延長として速やかに残地活用を考えます。順番に進めていく必要があります、ご理解をお願いします。駐車場は、現状の不足、施設合築も踏まえ、全てを充足できるよう考えます。

事務局：アリーナの新機能は現在は考えていませんが検討します。なお、現在、壁面に観覧席的スペースの設置を検討していますが、観覧席をアリーナに設けることは危険もあり、十分に検討します。

委員：2階北テラスの情報点訳室、図書資料室等が視覚・聴覚障害者の活動の場になるかと思いますが、手話通訳者とともに活動をすることもあり、倉庫部分を間仕切ると手狭かと思いますが。情報点訳室、図書資料室、倉庫は一体となった方が使い勝手がよいと思います。

委員：情報発信の概念も踏まえ、エレベーターの位置も移動可能であれば別の場所に移し、一体感のあるフロア構成とした方が使い勝手が良いと思います。建物西側の利用も考えてはどうですか。

委員：現在は、敷地に対する出入り口が2カ所ですが、訓練室が防災の拠点となると有事にはトラックの進入も考えられ、北側出入り口のみでは不十分ではないかと思いますが。また、他の施設が建設される場合は、他に出入り口を設ける考えはあるのですか。

事務局：敷地への進入路は、今の入り口で賄えると考えています。

なお、他の施設が建設される際には、改めて一体的に考える必要があります。

会長：意見も尽きないようですので、1ヵ月程度の意見募集期間を設け、意見集約してはいかがでしょうか。

事務局：次第下部に連絡先を載せております。1ヵ月を目途に意見の提出をお願いしたいと思います。11月5日を〆切とさせていただき、FAXやメール等、文面が残るもので提出をお願いします。

なお、いただいたご意見は、11月末までに庁内でとりまとめ、12月2日の審議会でご議論いただきたいと思います。

会長：11月中に意見集約し、12月2日の審議会で審議するということがよろしいですか。

全委員：異議なし。

以上